one all press

2014年10月17日発行 第5号

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

開設から1年が過ぎて…

第4号(7月)の発行から約3ヶ月経ちました。委託相談支援事業所や様々な支援の機関のご協力をいただき転入ケース等の個別相談を進めることができました。ありがとうございました。またこの間、委託相談支援の課題解決(事業や支援の枠組み、相談員の資質等)の取り組みのほか、指定相談支援事業所の拡大や計画相談支援の実務的な詰めのために障がい福祉課と新たに検討会を開いてきました。その一端は、9/29に開かれた「計画相談支援等に関する説明会」で『計画相談支援マニュアル』の基礎資料等としてお示しいたしました。また、9月に初めて主催研修(計画相談のハウツー研修:全3回)を開くことができ、延べ30名の委託相談支援事業所の方に集まっていただきました。この他、精神科医療機関への挨拶まわり、幾つかの親の会や特別支援学校、弁護士会等と連携しての研修会等も実施できました。

ワン・オールが本格的に稼働して1年が過ぎました。少ないスタッフでもやれることと、苦手なこと(地域部会など定期的な会合はアチコチとぶつかってしまい欠席しがちです。すいません!)も少しだけ見えてきました。試行錯誤の毎日ですが、使っていただくことでしか分からないことが多いと感じています。今後とも、どうぞお気軽にご利用ください。

これまで準備してきたワン・オールのホームページをまもなく公開できそうです。これに伴い、メールアドレスも変更する予定です。これについては改めてご案内を差し上げます。よろしくお願いいたします。(OKU)

豆知識のコーナー

★計画相談加速化!!

平成26年9月26日付け厚労省の事務連絡「計画相談支援・ 障害児相談支援の推進等について」の文書が、障がい福祉課か らメールにてお知らせがありました。

内容を要約し再度お伝えします。サービス等利用計画案を作成する前のアセスメント訪問は<u>『居宅』</u>が原則でありましたが、 <u>『日中活動系事業所』</u>も可能となります。ただし要件があります。以下①~⑤をご参照下さい。

- ①日中活動系サービスを利用している。
- ②①の種別や利用回数は問わない。
- ③障害児は対象外であり、障害者のみ。
- ④平成27年3月末までの暫定措置とする。
- ⑤サービス等利用計画等の作成を行ったことのない既サービス利用者も含まれる。

皆さんお間違いのないよう、ご周知のほどよろしくお願い致します。

★改正道路交通法!

ご存知の方も多くいらっしゃると存じますが、今年の6月1日 に改正道路交通法が施行されました。

改正のポイントは、「けいれんや失神などの運転免許に支障がある病状について免許取得・更新する全ての人に申告を義務化」したことです。また虚偽の申告をした場合は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金となります。具体的に挙げられている病名として、一部のてんかんや統合失調症、睡眠障害、認知症、アルコール・薬物中毒などです。このような疾患の診断を下されないために、受診抑制が起こるのではないかと懸念されているようです。申告の際の質問票には「過去5年以内において、病気を原因として、又は原因が明らかでないが、意識を失ったことがある。」の質問内容を含めた5項目があります。"疾患=免許取り消し"ではなく症状を重視するようです。既に相談者から、不安の声が上がっているかもしれません。皆さま誤解されませぬように、今一度ご確認を。(ARA)



札幌市自立支援協議会のご報告

「まちの課題整理プロジェクト」では、相談支援部会からの提出課題が増え、全 60 課題となりました。前号でお伝えした新たなカテゴリ「移動」「行政の仕組み」「身体と知的の重複障害」「相談支援事業」ついては、課題解決のための具体化をすすめています。「身体と知的の重複障害」については、9月30日の協議会全体会で「重複障害に関する課題の整理に係るプロジェクト」立ち上げに向けての提案を行いました。「移動」の課題については、大学などの専門機関への協力を要請しての、調査研究の可能性を探ろうとしています。

9月30日の協議会全体会では、『さっぽろ障がい者プラン』の一部改訂について、「相談支援部会」と「子ども部会」、「発達障害者支援関係機関連絡会議」から札幌市へ提案がされています。協議会会長から、「提案に対しての結果を示して」とも伝えられました。また、南区地域部会からは、「真駒内の未来を考えるまちづくりアイディアコンペ」への応募などについて報告があり、地域部会ごとにも、"地域で生活する一人ひとりの人のすぐには解決することが難しい課題"の解決について取り組まれていることが報告されていました。(HAY)

ワン・オールの実施状況報告

①市外からの転入に伴う相談で、札幌市内で居住する区が決まっていない、②地域定着支援センターから依頼のあった特別調整等、にかかわるケースについての状況と、委託相談支援事業所への支援の概況について報告します。また、①②に区分することが難しいケースについては、方向性などを協議しながら進めています。(NIS)

◆継続中:11件(登録・未登録含む)

◆終結:4件(7/23~10/10)

*引き継ぎさせていただいた区:中央区

委託相談支援事業所への支援の概況

<7月> 委託相談等の支援		地域相談
上限管理事業所		委託相談改革推進
地域相談支援の歳の計画相談支援		「アとイ」「ウ」チー
事業所指定		Д
計画相談の減算		指定特定相談支援事
計画相談の様式	についてなど	業所拡大打ち合わせ
自立支援協議会		ピアサポーター
13 件(地域部会/日付順→中央・豊平・南・手		ピアサポーター配置事
稲・厚別・東・北・)(相談支援部会・まちプロ		業所意見交流会
他) など		ピアサポーター養成講
		座

<8月> 委託相談等の支援	地域支援
地域福祉振興助成審査会、権利擁護審査会	委託改革推進「イ」
札幌市の障害福祉施策に係る計画検討会議	「ウ」チーム
(傍聴)	指定特定相談支援事
成年後継制度	業所拡大打ち合わせ
札幌弁護士勉強会	
精神科病院挨拶回り	
事業所運営	
退院請求ケースの調整	
特別調整ケース	
計画変更時の対応や介護保険との併給 など	
自立支援協議会	ピアサポーター
14件(地域部会/日付順→西・厚別・南・手稲・	ピアサポーター交流会
中央)(自立支援協議会事務局、相談支援部会企	ピアサポーター養成講
画推進室・まちプロ、障がい福祉課へ『さっぽろ	座
障がい者プラン』改訂への提言) など	

<9月> 委託相談等の支援	地域支援
札幌市の障害福祉施策に係る計画検討会議	委託改革推進
(傍聴)、障害者虐待防止法に基づく虐待対応	「イ」チーム
会議、権利擁護審査会	How to 研修
相談員の確保、事業所の立ち上げ、成年後見、	刑事弁護プロジ
PA 制度 についてなど	ェクト共催研修
	計画相談支援等
	に関する説明会
	など
自立支援協議会	ピアサポーター
12件(地域部会/日付順→東・南・手稲・中央・	ピアサポーター交
白石・厚別)(相談支援部会企画推進室・まちプ	流会
ロ、協議会全体会)など	ピアサポーター養
	成講座

研修会報告

★刑事弁護 PT 勉強会(コラボ研修) 9/24 に札幌弁 護士会高齢者・障害者委員会の刑事弁護 PT との第 2 回目 の研修会を行いました(約 50 人参加)。「出口支援」をテーマにパネリスト(弁護士、刑務所、保護観察所、地域生活定 着支援センター、相談支援事業所)をお迎えし、それぞれの 視点の支援を伺うことができました。アンケートを送付させていただいております。ご協力、よろしくお願いします。

★計画相談のハウツー研修(ワン・オール発研修) 9/17、19、26の3日間、ワン・オールにて計画相談のハウツー研修を行いました。それぞれ、10名ほどの方にご参加いただき、申請から請求までの流れ、サービス担当者会議、提出書類、上限管理、モニタリング等、一連の流れをたどりました。みなさんから積極的に発言をいただき、質問も多く頂戴しました。それらの内容について、障がい福祉課にもご査収いただいた後、回答内容をメール等で発信しました。

★その他 9/29 に障がい福祉課とともに、計画相談等 に関する説明会を通して、指定相談支援事業所の方へのガイダンスを行いました。(NIS)